



# 『無人駅の特改』について集約

## 日刊 動労千葉

85.6.19

No. 1968

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五〇六(公衆)〇四七二二二七二〇七

☆☆☆☆  
動労千葉は五月三十一日に提案された「無人駅における特別改札業務」について、六月十三日に大筋了解した。

「要員」と「過員」を  
区別させない取り組み

国鉄再建監理委員会は、七月にも「六二年分割・民営化一十八万八千人体制」を骨子とする「最終答申」を打ち出す動向にあり、「三本柱」「過員対策」はもとより十万人首切りをめぐる攻防戦が最大の焦点を迎えている。

動労千葉は五月十日の第十二回臨時委員会において、「要員」と「過員」の区別をさせないことを大前提に、当局が団交否定、「業務命令」など強行姿勢でのぞんでくるならば受けて立ち、あらゆる手段で反撃すると同時に、諸情勢を見きわめつつ、「やるべきことは全員でやる」を基本に、当面する「通勤対策」「無人駅における特別改札」

のための「駅への助勤」について、踏み込むべきところは大胆に踏み込み取り組みを確認した。こうした立場から、「通勤対策」については団体交渉や準トップ交渉等の取り組みを強化する中で、「助勤」の労働条件について最大限の押し込みをはかり、五月十二日に集約した。

労働条件について要求を押し込む

五月三十一日に提案された「無人駅における特別改札」については、六月三日に「申第二十号」をもって労働条件についての申し入れを行い、団体交渉を積みあげる中で動労千葉の要求を押し込み、六月十三日、次の内容で大筋了解に達した。

### 「無人駅の特改」に関する労働条件について

- ① 「無人駅の特改業務」は全員が担当することを原則とする。
- ② 「無人駅の特改業務」の交代のため、教育は各区所の要員需給の許す範囲で可能な限り実施する。
- ③ 出・退勤は所属区所で行うこととする。
- ④ 勤務種別は「一交」を原則とする。
- ⑤ 業務内容は、  
(1) 無人駅における乗車券類の発売・精算  
集札及び清掃業務等  
(2) 増収宣伝活動
- ⑥ 学園教育は、六月十七日～二十九日までとし、現場実習は二日とする。
- ⑦ 実施駅及び要員運用。  
(別表一)
- ⑧ 「駅への助勤者」の交代要員について、教育を実施する。  
(別表二)

(別表一)

実施駅	管理駅	勤務	運用	要員	担当区
三門浪花	勝浦	一交日勤	4=8	12	勝浦運転区
大戸香	佐原	一交日勤	4=8	12	成田支区
倉橋田	銚子	一交日勤	2=4	6	銚子運転区
九重千	館山	日勤	2=2	2	館山運転区

(別表二)

区	教育期間		計				
	6/17 6/29	7/5 7/18	8/1 8/14	8/26 9/9	9/17 10/1		
津田沼電車区	士職	5	20	10	10	15	60
	検修	0					
千葉運転区	士職	13	13	5	17	17	65
成田支区	士職	0	5	5	5	5	20
幕張電車区	検修	0					
<b>無人駅特改要員</b>							
銚子運転区	士職	6					6
勝浦運転区	士職	12					12
館山運転区	士職	2					2
成田支区	士職	12					12